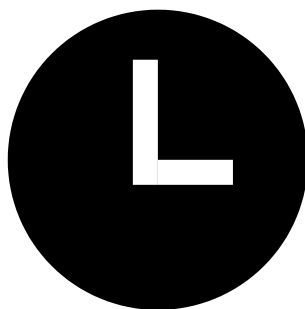




地域

命が守られる学校防災とは 大川小遺族がシンポ



2018年12月3日 月曜 午後6:47

仙台放送

「子どもの命が守られる学校を作るために」。

2日、宮城・仙台市内で、学校防災を考えるシンポジウムが開かれた。

このシンポジウムは、東日本大震災の津波でわが子を亡くした、石巻市の大川小学校の遺族たちが主催した。

原告遺族(当時小6の大輔君亡くす)・今野ひとみさんは、「わたしの記憶の中の大輔は、小学校6年生です。もう成長を見守ってあげることもできません。もう声を聴くことも、一緒に食事することも、欲しいものを買ってあげること、怒ること、触れること、一緒にいることさえも、何もかもできなくなってしまいました」と話した。

2日、青葉区で開かれたシンポジウム。

これは、東日本大震災の津波で子どもを亡くし、裁判を起こしている石巻市立大川小学校の遺族たちが開いたもので、全国からおよそ100人が参加した。

大川小学校をめぐる裁判では、仙台高等裁判所が2018年4月、事前防災の不備を認め、学校や石巻市の組織的な過失を認める判決を言い渡した。

石巻市と宮城県は上告し、裁判は今も続いている。

遺族たちが、シンポジウムに込めた思い。

それは、判決の意味を考えてもらい、子どもの命が守られる学校を作るための取り組みにつなげること。

2日は、教育関係者や学校の危機管理などの専門家も参加して、遺族を交えて議論が交わされた。

原告遺族(当時小5の千聖さん亡くす)・紫桃隆洋さんは、「学力向上それだけを競う学校が、今、多いような気がして、防災の取り組みも競ってもらいたい」と話した。

日本大学危機管理学部・鈴木秀洋准教授は、「行政は決めるまでに時間がかかって、決めたら変えない。そうじゃなくて、ひとまず決める、訓練をする、直すということをやっていく」と話した。

元教員で遺族(当時小6のみずほさん亡くす)・佐藤敏郎さんは、「子どもの命が第一であれば、絶対守れた。だから第一にならなかったあの日の校庭であり、マニュアルでそれを直していかないといけない。あれだけ犠牲があった、絶対、変えないとダメだ」と話した。

震災時、千葉県の小学校で校長として勤務・鈴木智さんは、「学校や自治体は今一度、人の命とか生きることについて、本当にきちんと考える。正面に対峙(たいじ)して行政や学校運営に向かう時だ」と話した。

参加者は、「子どもの命を守ると、本気で考える必要ある」、「子どもたちの命を安全なしに、いかなる教育活動ないと確信しました」などと話した。

原告団団長・今野浩行さんは、「安心して学校に通わせられる、そういう社会の実現を、できるだけ早い時期に実現してほしい」と話した。